

令和 5 年 第 3 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 2 月 7 日（火）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮沼千秋
教育長職務代理者	井戸道代
委員	平井俊一
委員	庭野正和

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		佐藤嘉弘
	学校施設課長	八木邦夫

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和５年第３回教育委員会定例会を開催します。 天野委員から所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。 本日は１名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。井戸委員と庭野委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第３号議案「江戸川区指定無形文化財保持者の認定解除について」を審議いたします。事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課長	それでは、ご説明させていただきます。お手元の告示（案）と書いてあるＡ４横版の資料をご覧ください。 資料の下段の別表にございますように、今回、無形文化財・工芸技術ゆかた染（長板中形）保持者の松原孝司さんがお亡くなりになりました。これに伴いまして、令和５年１月１７日付けで親族から死亡の届出がありました。資料の上段にありますように、江戸川区文化財保護条例第７条第４項の規定に基づき、保持者の死亡により保持者の認定を解除するというものでございます。 説明は以上です。
教 育 長	ありがとうございます。この件につきまして、質問、意見などはございますか。
平井委員	ご本人が亡くなられたということで、この無形文化財・工芸技術ゆかた染の後継者の方が残られている又は後継者の方を認定されているということはあるですか。

教育推進課長	このゆかた染（長板中形）につきましては、保持者が現在２名いらっしゃいます。この方はお亡くなりになりましたが、後継者といえますか、保持者がまだいらっしゃるということで、技術の指定自体は継続となっています。以上です。
平井委員	ありがとうございます。
教 育 長	他にいかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になければ、第３号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、原案のとおり決定いたします。 次に、第４号議案「教育管理職の異動について」を審議いたします。 この議案は、人事に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会として審議したいと思います。 この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は退出願います。 〔傍聴人退出〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕
教 育 長	傍聴人の方の再入室を認めます。 〔傍聴人再入室〕

教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに「教育委員会後援名義の使用承認について」、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧の資料をご覧ください。今回、教育推進課からは5件の後援名義をご報告申し上げます。 1件目の行事は、23回目の後援名義申請です。行事名は、第23回江戸川区吹奏楽連盟ソロ・アンサンブルフェスティバルです。申請者は、江戸川区吹奏楽連盟理事長でございます。事業の目的は、区における吹奏楽の振興と発展を目的とし、合奏技法の向上により、アンサンブルの演奏力向上につなげる、また、コロナ禍での演奏機会の提供を目的とするというものです。実施日は、令和5年2月12日（日）です。会場は、総合文化センター大ホールでございます。事業の対象は、江戸川区内中学校14校、小学校1校、高校1校、一般団体2団体を予定しています。経費の徴収につきましては、加盟団体の参加費が1人1,500円、非加盟団体の参加費が1人2,500円です。賞状・副賞等はありません。 2件目の行事は、10回目の申請です。行事名は、出前授業「能楽ことはじめ」です。申請者は、緑翔会の松山隆之氏です。事業目的は、江戸川区での能楽普及とともに、次世代を担う子どもたちに日本文化に触れる機会を提供する、また、ユネスコ無形文化遺産に認定されている能楽を通じて子どもたちの国際的な視野と豊かな人間性を育むというものです。実施日と会場は、令和5年3月3日（金）に小岩第一中学校、令和5年3月7日（火）に小岩第二中学校を予定しています。事業の対象と範囲は、小岩第一中学校が第2学年、小岩第二中学校が第2学年及び第3学年、その他、教員、学校関係者ほかです。経費の徴収、賞状・副賞等はありません。 3件目の行事は、4回目の申請です。行事名は、「はたらくってなーに？ おみせやさんごっこ」です。申請者は、東京キッズマネースクール 親子スマイル校です。事業目的は、地域応援企画・非営利目的として、子どもたちにお金に興味を持ってもらい、金融教育の一助になる取組を行う、また、お店屋さんごっこで、子どもたちに分かりやすくお金の大切さ、親への感謝を伝える体験型の勉強会を開催するというものです。実施日は、令和5年3月26日（日）です。会場は、篠崎文化プラザです。対象は、5歳から9歳の子どもとその保護者です。経費の徴収、賞状・副賞等はありません。 4件目の行事は、45回目の申請です。行事名は、第45回わんぱく相撲江戸川区大会です。こちらは、令和元年以来4年ぶりの開催となります。申

	請者は、プロジェクトわんぱく協議会会長です。事業目的は、国技である相撲を通じて、心身の鍛錬と健康の増進を図ることです。マット土俵6面を用意し、学年ごとに男女別のトーナメントを行います。4、5、6年の優勝者は東京都大会に出場できます。実施日は、令和5年5月14日(日)です。会場は、江戸川区スポーツセンターです。対象は、区内在学の小学生です。経費の徴収及び賞状・副賞等はありません。 5件目の行事は、14回目の申請です。行事名は、「子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2023」です。申請者は、一般社団法人子ども文化コミュニティエドがわ代表理事です。事業の目的は、芸術鑑賞、芸術文化体験及び伝統文化との触れ合いを通じて、子どもたちの創造性、表現力社会性を育むことです。例年、区及び小・中P連や小・中学校長会及び医師会等の後援も受けています。実施日は、令和5年7月9日(日)です。会場は、タワーホール船堀大ホール、展示室等でございます。事業の対象と範囲は、区内の小・中学生や一般区民です。経費の徴収につきましては、参加されるプログラムごとに材料費等を徴収しております。それぞれ企画書、予算書等を添付させていただきました。 ご報告は以上です。
教 育 長	5件の使用申請がございました。いかがでしょうか。
平 井 委 員	2つ目と3つ目の「能楽ことはじめ」と「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」は、確かPTAの会長さんが実施しているかと思います。PTA会長さんが、当時からPTA活動、そして、お子さんが卒業されてもこのように子どもたちのために何かをしていただくということは、非常にありがたいことだと思います。また、歴史、文化、芸術という分野は、我々もそうだと思いますが、何かきっかけがないと、それに親しむ場所や機会がないと思います。この5件はどれも大切に子どもにとって必要な行事だと思います。
教 育 長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
庭 野 委 員	私も同じなのですが、特に、4番目のわんぱく相撲は、長いことやっておらず、4年ぶりの開催となります。これまでお相撲にしっかりと取り組んできた子どもたちがやっと思まれるかと思います。もう出たくて出たくてしょうがないという声も聞いておりましたので、良かったなと思います。コロナ

	が終えんとはなかなか言えませんが、感染防止対策をしっかりと計画していることが要項等から分かりますので、ぜひ後押ししていきたいです。
井戸委員	1番最初のソロ・アンサンブルフェスティバルは、もう23回目ということなのですが、採点によって金、銀、銅とついていくわけですが、審査員の4名の方は、やはり関係者がされるのでしょうか。
教育推進課長	審査員の4名は、それぞれ今活躍をされているプロの演奏家の方に審査員としてご審査いただいているところです。
井戸委員	審査員は、その年によって変わるのですか。
教育推進課長	例年同じ方々が審査員を務めていると伺っていますが、ずっと同じ方というわけではないと思いますので、確認いたします。
教 育 長	私も2回ぐらい行ったことがあります、審査員の名前は聞いたことがあります。ありがとうございました。
平井委員	わんぱく相撲江戸川区大会ですけれども、4年前又はその前の時に江戸川区の小学生が東京都大会に出場したとか、何かそのような記録はありますか。
教育推進課長	前回の令和元年度につきましては、小学生708名が参加しました。5年生の部で優勝した児童は、都大会でも優勝し、全国大会に出場したと伺っています。都大会を経て全国大会に出場したのは、おそらく一人だけだったかと思います。
教 育 長	その児童は、小学校を卒業し、小岩三中的子ではないでしょうか。
教育推進課長	すみませんが手元の資料では分かりません。
教 育 長	男の子3兄弟で、みんな相撲をやっている子どもたちがいます。1人は今、田子ノ浦部屋に入って相撲をするという話も聞いています。今年も東京都の大会で優勝したそうです。小学校5年生だったら、もしかしたらそうかもしれないですね。ありがとうございます。

	他になれば、ただいまの報告事項は了承いたします。 次に「いじめ電話相談（令和４年度１月分）について」、事務局から説明をお願いします。
佐藤教育研究所 長	お手元の資料をご覧ください。令和４年度の令和５年１月分です。件数は、２件となっております。 学齢別をご覧ください。小６男子と小２女子です。 相談の内容は、主訴として直接的な言葉、それから持ち物、その他という４件です。延べ数ですので、件数は２件ですが、主訴は４件です。 架電別では、母親からが２件です。 以上となります。
教 育 長	いじめ電話相談につきまして、質問、ご意見等あればお願いします。
庭 野 委 員	相談の内訳は、言葉によるものが直接とありますが、これはそれぞれの子に直接あったのでしょうか。差し支えない範囲で、どんな言葉が寄せられたのか教えていただければありがたいです。
教育研究所長	両方とも言葉によるもので、二人ともそうですが、何々ばかとか、こっち来るな、気持ち悪いというような言葉です。
庭 野 委 員	今のような言葉は、これまでも多く出ていて、学校でも指導はするけれど、子どもたちの間では、どうしても出てきてしまうような言葉かなと思います。粘り強い指導が必要だと思っています。
平 井 委 員	来年度の４月１日から子ども家庭庁が発足します。あと、政府でも指針として首長に直属のいじめ防止担当者を設置するという話が出ているかと思いますが、このいじめ相談の電話相談のあり方というのは、何か変わるでしょうか。
教育相談所長	基本的に変わらない予定です。現在もいじめの第三者委員会は、その都度招集されますので、この形はそのまま踏襲されていく予定です。
教 育 長	よろしいでしょうか。

教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和５年第３回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後２時０６分
-------	--